

- 一般名処方加算に関する掲示について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

また、後発品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行っています。一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。